

# 教育委員会に関する事務の管理 及び執行状況の点検及び評価報告書

(令和2年度実績)

## —目 次—

I	はじめに	……	1
II	教育委員会の点検及び評価の実施方針	……	3
III	教育委員会会議等の点検及び評価	……	5
IV	基本目標及び事業の点検及び評価	……	1 1
V	教育費の決算	……	4 3
VI	学識経験者の意見（総評）	……	4 4

令和3年9月

土岐市教育委員会

# I はじめに

## (1) 点検及び評価について

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本の方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、土岐市教育委員会では、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることなど、その活動を充実するように努めてきました。

こうした中、平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）において、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務づけられました。

また、この点検及び評価に関することは、教育に関する事務の管理及び執行の基本の方針に関することと同様に、教育長に委任することができないこととされました。

### 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）  
第26条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

このことを受けて、土岐市教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」としてとりまとめ、住民の代表である議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たそうとするものであります。

## (2) 点検及び評価の基本的事項

- 教育委員会は、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが法律で規定されました。

土岐市教育委員会では、令和3年度に令和2年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果を報告書としてとりまとめ市議会に提出し、教育委員会ホームページで公表を行います。

- どのような方法で点検及び評価を行うか、また報告書の様式、議会への提出方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することになります。

土岐市教育委員会では、平成22年度までは、第五次土岐市総合計画をベースに、平成23年度（平成22年度実績）からは、平成22年に策定した土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに点検及び評価を行ってきました。令和3年度からは、令和2年度に策定した第2次教育振興基本計画を基に点検及び評価を行います。

- 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を頂く機会を設けることなどが考えられます。このことについては、各教育委員会の創意工夫により対応することになります。

土岐市教育委員会では、土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者設置要綱（平成21年土岐市教育委員会告示第1号）に基づき、教育に関し学識経験を有する者の中から有識者（2人以内）を委嘱し、意見を頂くことにしています。

## Ⅱ 教育委員会の点検及び評価の実施方針

### 1 趣 旨

- ・土岐市教育委員会は毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- ・点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 実施方法

- (1) 第2次土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに、「第2章 基本計画」を対象とした点検及び評価を行う。

#### 土岐市教育委員会の基本計画

【学び合い】社会を切り拓いていく資質・能力を育成する	
1-1	確かな学力の育成
1-2	多様な学びを支援する教育の充実
1-3	豊かで健やかな児童生徒の育成
1-4	教職員の資質・能力の向上
1-5	安全・安心な教育と体制の整備・充実
1-6	幼保特別支援の推進
1-7	就学前教育の充実
1-8	幼保一体型施設の適正配置
【支え合い】家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる	
2-1	家庭教育を学ぶ機会の充実
2-2	学びと交流を深めるPTA活動への支援の充実
2-3	青少年の健全育成の推進
2-4	児童の安全・安心な居場所となる放課後教室の充実
2-5	公民館等を活用した生涯学習の推進
2-6	地域の教育力の向上と絆づくりの推進
2-7	図書館を活用した生涯学習の充実

【いきがい】ふるさとを大切にし、生きる喜びを感じる	
3-1	文化芸術活動の支援
3-2	文化財の保存・活用の推進
3-3	郷土の歴史・文化の継承
3-4	スポーツ活動の機会の充実
3-5	スポーツ団体の育成・活動支援
3-6	スポーツ施設の適切な整備と運営

#### 評価の目安

評価指標	評価内容
A	達成している
B	概ね達成している
C	あまり達成しているとはいえない
D	達成していない

—	評価なし (新型コロナウイルス感染症拡大防止等により事業中止等)
---	-------------------------------------

#### 令和2年度の実績

施策実現のために実施した事業などの実績等を示す。

#### 課題と今後の取組み

令和2年度の実績等から見えてきた施策実現に向けた課題と、それを解決するための今後の取組みを示す。

- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を頂き、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）」を置く。
  - ①有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
  - ②有識者の任期は2年とする。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を土岐市議会へ提出する。また報告書は公表するものとする。

### 3 点検及び評価の流れ

4月	7月	8月
----	----	----

施策の進捗  
 状況等の  
 とりまとめ ⇒ 点検及び評  
 価の実施 ⇒ 「点検及び評価に  
 関する有識者」の  
 意見聴取  
 報告書作成

9月	10月	2月
----	-----	----

議会へ報告 ⇒ 次年度の予算  
 市民へ公表 ⇒ 編成に活用  
 点検及び評価の  
 結果を踏まえ、  
 施策の実現に向け  
 次年度の方向性を示す

### III 教育委員会会議等の点検及び評価（令和2年度）

区 分	実 績	成 果 ・ 課 題
教育委員会 会議の実施 状況	開催回数：定例会議 12回 臨時会議 6回  審議件数：議 案 44件 (内 専決報告 10件) 可決した議案 44件 報 告 12件 その他教育長報告 12回	<成果> 定例会においては、教育委員会の歳入歳出予算、条例・規則等の例規、人事案件等の議事案件（別紙）について慎重審議し、円滑で適正な教育行政の運営ができた。 <課題> 月1回の定例会は、議案については十分な審議が実施できるが、緊急を要する案件に対しては情報共有に時間差を生じさせる可能性がある。

活動の状況等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問（教育長訪問に同行、随時訪問）</li> <li>・G I G Aスクール研修会</li> <li>・市内教育施設の現場確認</li> </ul>	<p>&lt;成果&gt;</p> <p>先進的な取り組みをしている学校や教育施設などの教育現場に赴き、担当者の生の話や実態を直接見聞きすることにより、より具体的な実態把握や意見交換、意思疎通が図られ、今後更に推進していくことと改善を要することが明確になった。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>コロナウイルス感染症の収束が見込めない中でも、継続的に教育現場や先進地の視察、研修参加等の検討を行い、本市の教育行政の課題や改善点をより明確にする必要がある。</p>
------------	---	---

### 令和2年度土岐市教育委員会提出議案等について

委員会回数	議決年月日	議案番号	提出議案
第3回臨時会	4月6日	報第3号	土岐市立小学校及び中学校の臨時休業並びに土岐市立幼稚園の臨時休園について
第4回臨時会	4月10日	報第4号	土岐市立小学校及び中学校の臨時休業並びに土岐市立幼稚園の臨時休園（延長）について
第5回臨時会	4月24日	報第4号の2	土岐市立小学校及び中学校の臨時休業並びに土岐市立幼稚園の臨時休園の延長について

第4回定例会	4月28日	議第12号 議第13号 議第14号 議第15号 専第3号 報第5号	令和2年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について 令和2年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について 土岐市読書推進計画策定委員会設置要綱について 専決処分の報告及び承認について 市職員の人事異動について 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営協議会委員等の委嘱等について
第6回臨時会	5月21日	報第6号	臨時休業中の土岐市立小学校及び中学校並びに土岐市立幼稚園の再開に向けた対応について
第5回定例会	5月26日	議第16号 議第17号 専第4号 報第7号	土岐市文化財保護費補助金交付要綱について 専決処分の報告及び承認について 令和2年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について 土岐市読書推進計画策定委員の委嘱について
第6回定例会	6月25日	議第18号 専第5号 議第19号	専決処分の報告及び承認について 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第3号)のうち教育費に係る予算について 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第4号)のうち教育費に係る予算について
第7回定例会	7月21日	議第20号 議第21号 報第8号	土岐市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について 令和3年度使用小・中学校用教科用図書の採択について 土岐市読書推進計画策定委員の委嘱について



第8回定例会	8月27日	議第22号 専第6号 議第23号 専第7号 議第24号 専第8号 報第9号	専決処分の報告及び承認について 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第5号)のうち教育費に係る予算について 専決処分の報告及び承認について 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第6号)のうち教育費に係る予算について 専決処分の報告及び承認について 土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 土岐市会計年度任用職員の任用、土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者の委嘱について
第9回定例会	9月24日	議第25号 議第26号	土岐市学校給食センター調理業務等委託業者選定委員会設置要綱について 教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
第7回臨時会	10月1日		
第10回定例会	10月22日	議第25号	土岐市学校給食センター調理業務等委託業者選定委員会設置要綱について
第11回定例会	11月26日	議第27号 専第9号 議第28号 専第10号	専決処分の報告及び承認について 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第9号)のうち教育費に係る予算について 専決処分の報告及び承認について 土岐市体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
第12回定例会	12月18日	議第29号 議第30号	土岐市放課後教室実施要綱の一部を改正する告示について 土岐市弓道場の指定管理者の指定について
第1回定例会	1月21日	議第1号 議第2号 議第3号 議第4号 専第1号 報第1号	令和2年度二宮文化賞の授与について 土岐市指定有形文化財の指定のための諮問について 土岐市指定有形文化財の指定のための諮問について 専決処分の報告及び承認について 市職員の人事異動について 令和2年度土岐市教育文化賞の授与について

第2回定例会	2月18日	議第5号	令和3年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について
		議第6号	令和2年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について
		議第7号	土岐市教育委員会が管理する公共施設に係る土岐市公共施設予約システムの利用に関する規則について
		議第8号	土岐市教育委員会が管理する公共施設に係る土岐市公共施設予約システムの利用に関する規則の制定に伴う関係規則の整理に関する規則について
		議第9号	土岐市営球場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		議第10号	土岐市総合活動センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		議第11号	土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則及び土岐市営グラウンドの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		議第12号	土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構想策定支援業務委託事業者選定委員会設置要綱について
		議第13号	土岐市学校給食安定供給支援金交付要綱について
		報第2号	土岐市学校給食センター調理業務等委託業者選定委員の委嘱について
第1回臨時会	3月5日	議第14号	土岐市教育研究所運営規則の一部を改正する規則について
		議第15号	土岐市読書活動推進室設置規程について
		議第16号	土岐市学びのICT支援室設置規程について
		議第17号	県費負担教職員の人事異動内申について

第3回定例会	3月23日	議第18号	独立行政法人日本スポーツ振興センターの 共済掛金のうち保護者等から徴収する額等 を定める規則について
		議第19号	土岐市教育委員会聴聞規則及び土岐市立学 校施設使用条例施行規則の一部を改正する 規則について
		議第20号	土岐市立小中学校管理規則の一部を改正す る規則について
		議第21号	土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構 想策定支援業務委託事業者選定委員会設置 要綱について
		議第22号	土岐市読書活動推進計画について
		議第23号	土岐市指定有形文化財の指定について
		議第24号	土岐市指定有形文化財の指定について
		議第25号	専決処分の報告及び承認について
		専第2号	市職員の人事異動について
		報第3号	令和3年度土岐市学校教育の方針と重点に ついて
		報第4号	令和2年度土岐市教育文化賞の授与につい て

## 基本目標1【学び合い】

### 未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとする事ができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策	1-1 確かな学力の育成
------	--------------

具体施策	◆「土岐市幼稚園・こども園、小・中学校教育の方針と重点」の具現	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と中学校とが中学校卒業時の願う姿を共有し、小中間の児童生徒・職員の交流や教育情報の相互理解、交流によって9か年を通してきめ細かな指導を行います。</li> <li>・保育園・幼稚園・こども園と小学校との交流による相互理解と連携を通して、小学校への円滑な接続と発達段階に応じたきめ細かな指導を行います。</li> <li>・学校訪問(教育長訪問・研究所訪問・推進訪問への同行)を実施します。各学校や各園の研究や実践に対して指導・助言を行い、研究や実践の質を高めます。</li> <li>・土岐市研究指定校(園)を指定し、今日的課題に対して先進的に研究実践を重ねて、その成果を広く小・中学校に広めます。特に、「小学校外国語教育」については、グローバル社会に対応する力を身に付けることができるよう、ALT(外国語指導助手)の活用の充実を図り、コミュニケーション能力や他国の文化を理解して多文化共生社会に対応できる力を養います。また、ICT機器を積極的に活用したプログラミング教育を推進しながら、児童生徒の情報活用能力を向上させます。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市研究推進指定園学校に指定証を交付し、各幼稚園や小中学校への「学校管理訪問への同行」や「教育研究所の訪問」等を通して、各園・校の取組状況を把握し、指導助言を行った。更に教育長訪問を追加計画し、全ての小中学校を視察し学校の運営状況を確認した。</li> <li>・感染症拡大防止の観点から、泉小学校及び西陵校区(3校)の学校に参加者を参集させる発表会を取り止め、教育委員会に対する研究実践の報告会を実施した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各訪問を通して「土岐市教育の方針と重点」を踏まえた指導・助言を実施し各園・校の研究推進を図る。</li> <li>・小学校においてスタートカリキュラムを作成し、保幼小の連携を通しスムーズな移行を図る。</li> <li>・テーマを指定し、市内学校が連携して今日的課題を解決していく指定校による体制構築を図る。</li> <li>・年度末に「土岐市の方針と重点」の具現状況を評価し、次年度の取組を見直す。</li> </ul>		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆基礎・基本の確実な定着	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校において、各教科の基礎・基本を定着していくための時間を設け、繰り返し学習をしたり授業の補充を行ったりしながら、確実な定着をめざします。</li> <li>・「土岐市スタンダード授業」を確立し、基礎・基本が確実に定着できるよう授業改善に取り組みます。</li> <li>・土岐市版「家庭学習の手引き小学校版・中学校版」の活用によって、家庭学習を充実します。</li> <li>・「きめ細かな学校支援事業」により、支援を要する児童生徒への支援を充実します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時休業期間の学習保障の対応として、市内全小・中学校で学習プランニングシートを作成・郵送し、各家庭において日課を決めて学習を進められるよう支援した。</li> <li>・各小中学校でNRT(学習指導要領に準拠した標準学力検査)を実施し、学力の経年傾向を分析し授業改善を図った。</li> <li>・学習支援員を適切に配置し、児童生徒の学習を支援した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい生活様式における授業を通して確実な学力の定着が図られるよう、学力向上推進委員会を通して市内小中学校に働きかけ、授業改善の推進を図る。</li> <li>・タブレット型端末の効果的な利活用を推進し、授業改善や支援を要する児童生徒の支援、及び家庭学習の充実を図る。</li> </ul>		
担当課	教育研究所		

## 基本目標1【学び合い】

### 未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとするができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-2 多様な学びを支援する教育の充実

具体施策	◆キャリア教育の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夢や希望をもって努力し続ける大切さを学ぶことができるように、引き続き「夢の教室」を実施します。</li> <li>・勤労観や職業観を育む日常活動や体験活動を充実させます。</li> <li>・「児童生徒能力開花応援事業」によって、興味・関心のある専門的な分野の知識や技能を学び、自らの可能性を広げます。</li> <li>・「中学校キャリア教育推進事業」によって、自分の生き方や職業観を見つめ直す機会をもちます。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症拡大防止の観点から、「夢の教室(小学校5年生対象)」及び「児童生徒能力開花応援事業」を中止とした。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は小学校5年生及び6年生を対象とした「夢の教室」を実施する。感染症拡大の状況に応じて、オンラインによる実施を検討する。</li> <li>・「児童生徒能力開花応援事業」の各講座は、感染症拡大対策を講じた集合型の講座、もしくはオンラインによる実施を計画する。</li> </ul>		
担当課	教育総務課・教育研究所		

具体施策	◆特別支援教育の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の児童生徒のニーズに応じた支援体制を整えます。</li> <li>・個別の支援計画を作成し、関係諸機関との連携を図った教育を進めます。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子ども一人一人のニーズに対応した支援を効果的に実施するため「個別の指導計画、個別の教育支援計画」を作成し、特別支援教育の充実を図った。</li> <li>・特別な支援を要する子どもたちの背景には、家庭環境の課題があるため、教育相談アドバイザーが福祉等の関係機関との連携を図り、教育支援を行った。</li> <li>・「きめ細かな学校支援事業」として発達障がいの児童生徒に対しての支援員の配置をし、個にあった支援を行った。</li> <li>・教育支援委員会は、予定通り年2回の実施をした。</li> <li>・コロナ禍の中で、時期を変更したり、資料配付などに代えたりして、特別支援教育連携協議会、特別支援コーディネーター研修会を各2回実施した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体との連携が図られてきており、支援体制が充実してきている。</li> <li>・一人一人のニーズに応じた教育の実現に向け、幼児期から就業までを見据えて、学校と保護者、関係機関が連携を密にするよう、さらに努める。</li> <li>・就学前からの一貫した特別支援教育の取組とともに、相談窓口の周知方法や一本化について、方法を検討していく。</li> </ul>		
担当課	教育総務課		

具体施策	◆外国人児童生徒教育の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「土岐市外国人児童生徒学校適応支援事業」によって、日本語指導と生活習慣の確立を支援できるように、外国人児童生徒が多数在籍する学校に支援員を派遣します。</li> <li>・初期指導教室を整備するとともに、支援員への指導・助言を行う外国人児童生徒コーディネーターを配置し、学校生活への適応指導や日本語指導などの就学支援を充実させていきます。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「土岐市外国人児童生徒学校適応支援事業」によって、日本語指導と生活習慣の確立を支援できるように、外国人児童生徒の支援が必要な学校へ支援員を派遣した。支援員を派遣したことで個別指導がより確かになり、児童生徒一人一人に着実に力をつけることができた。</li> <li>・初期指導教室を整備するとともに、外国人児童生徒コーディネーターを配置し、月毎に各学校を訪問することを通して、学校の実態を把握し、課題について解決できるように指導、助言を行った。これによって、教育委員会と学校との連携が深まった。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期指導における事前準備および学習指導の在り方などをより充実させていく。そのためにも市教育委員会と各学校との連携を強化していく必要がある。</li> <li>・外国人児童生徒指導に関する、教職員の資質向上のため研修の充実を図る。</li> <li>・個別最適化の観点から、外国人児童生徒に対する支援として、タブレット端末の効果的な利活用を推進する。</li> </ul>		
担当課	教育総務課		

## 基本目標1【学び合い】

### 未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとするができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策	1-3 豊かで健やかな児童生徒の育成
------	--------------------

具体施策	◆人権教育の推進	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・こども園、小・中学校における「ひびきあい活動」の取組を充実します。</li> <li>・人権教育に関わる教職員の研修を充実します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各幼稚園、こども園及び小・中学校において、人権教育における行動力の育成を目指し、「ひびきあいの日」に関わる継続的な取組みを実施した。また、すべての園及び学校から実践の記録や成果をまとめた報告書を製本し、発行した。</li> <li>・人権教育主任研修会について、感染症拡大防止の観点から、資料による代替研修を実施した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各幼稚園、こども園、及び小中学校において、人権教育における行動力の育成をめざし、「ひびきあいの日」の継続的な取組みが実施されるよう働きかけていく。また、ひびきあいの日の実践報告による審査において、受賞した学校の功績を市内園及び学校に広め啓発を図る。</li> <li>・人権教育の具体的な指導実践力を高めることを目的に、専門的な講師を招いた人権教育主任の研修を計画する。</li> </ul>		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆道徳教育の充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳科の授業の充実を図るとともに、学校で行うすべての教育活動によって道徳性を育みます。</li> <li>・道徳教育、道徳科の授業に関わる教職員の研修を充実します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西陵中学校区(5月)及び肥田中学校区(12月)の道徳教育計画訪問は延期し、次年度開催とした。</li> <li>・望ましい人間関係を築く力が向上できるよう、各学校において道徳科の授業の充実や「1家庭1ボランティア」の取組が実施され、豊かな心を育むことの具体的な取組がなされた。</li> <li>・道徳教育推進教師の指導力向上を図るための集合型研修は、資料による代替研修を実施した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、西陵中学校区と肥田中学校区に加え、濃南中学校区(5月)及び泉中学校区(1月)の道徳計画訪問を実施する。訪問においては、授業の指導実践に加え、年間指導計画や他教科との横断的連携について見届け、実践の成果を市内に広げていく。</li> <li>・「1家庭1ボランティア」の活動をはじめ、具体的な体験を通して豊かな心を育むことに関わり、地域ぐるみの道徳教育の推進を図る。</li> <li>・道徳教育の指導力向上を目指し、道徳教育推進教師に向けた専門的な大学講師による研修を計画する。</li> </ul>		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆学校図書館の充実	評価	B
項目	・本に親しみ、読書を通して豊かな心を育むために、学校図書館の環境を整えます。図書館司書の配置等により、読書紹介や新刊の紹介、テーマに合わせたおすすめ本のコーナーの設置など、身近に本がある環境を整備し、本を手にする習慣が身に付くよう読書指導を充実させます。		
令和2年度の実績	・本年度は司書支援員が核となり、下石小学校、妻木小学校、西陵中学校の学校図書館の環境整備を進めた。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、例年のような図書館利用はできなかった。閉館期間を活用し、新刊紹介や推薦図書等の読書活動推進のための取り組みを実施したり、本の配置や書架の設置場所など、図書館の環境整備も進めたりした。		
課題(今後の方向)	・司書支援員を有効活用し、環境整備の充実を図る。今後は、西陵学校区の実践を市内各校に広げ、図書指導を推進する。		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆体力づくりの充実	評価	B
項目	・体力テストの結果を生かして、学校の授業や休み時間等における指導を改善し、体力の向上をめざします。		
令和2年度の実績	・感染症の拡大防止等と、学習保障に関わる授業時間の確保のため、体力テストを中止とした。		
課題(今後の方向)	・感染症拡大防止を講じたり、感染拡大の状況に応じて種目を制限したりして、体力テストを実施する。また、集計結果から実態を分析し、学校生活における体力向上の取組や指導方法の工夫改善を図る。		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆健康教育の推進	評価	B
項目	・体位・健康の状況、内科・歯科検診の結果を生かして、心身ともに健康な体になるように、保健指導を充実させます。		
令和2年度の実績	・コロナ禍の中、検診などが延期したが、学校や関係機関と連携し、児童生徒および職員の健康診断を実施することができた。 ・学校生活の中における感染予防について、学校職員と共通理解を図り、校内における感染症拡大防止に努めることができた。また、相談体制を築くことでコロナ禍における心の不安をケアするように努めた。 ・個々の児童生徒の心身の健康問題の解決に向けて、自分の健康問題に気付き、理解と関心を深め、自ら積極的に解決していこうとする自主的、実践的な態度の育成が図れるように指導する。		
課題(今後の方向)	・教科等における保健学習や特別活動等における保健指導と関連を図って、健康教育をさらに充実させていく必要がある。 ・感染症予防に関する教育の推進を図る。		
担当課	教育総務課		



具体施策	◆食育の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科の学習を生かして、児童生徒が考えた献立を給食で実施します。</li> <li>・給食に関わる人とのふれ合いを通して、食を大切にする力を育成します。</li> <li>・学校での様々な学びと食をつなげ、望ましい食生活を実践する力を育成します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の食育マイスターの献立提出率は7%上昇した。作成した献立を実際の給食で採用しました。(1献立/校)</li> <li>・中学校卒業記念品贈呈事業 中学校3年生に、卒業記念品として美濃焼茶碗を贈呈した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰り返し行うことで、知識技能、実践力が育成されていくものと考え、今後も各事業を継続していく。</li> <li>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染対策により、栄養教諭が給食時間に学校を訪問することができなかったが、担任及び教科担任と連携し、食に関する指導は、実施できた。給食時間の訪問に代わるものとして、今後も継続していく。</li> <li>・「GIFU食のマイスタープロジェクト」を活用することにより、栄養教諭を中核とした食育を行っていく。</li> <li>・中学校卒業記念品事業を継続していく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染対策により実施できなかったふれ合い体験について、実施方法を検討する。</li> </ul>		
担当課	給食センター		

具体施策	◆安全で確実なアレルギー対応食の提供	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全なアレルギー対応食を提供します。</li> <li>・教職員によるアレルギー対応を確実に実施します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<p>実施日数 給食実施日176日中、アレルギー対応食128日          実施品目 卵56品、乳42品、落花生4品、ごま69品          対象人数 57名</p>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誤食等の事故が無いよう、引き続き安全確保を最優先としたアレルギー対応食を提供していく。</li> <li>・特定原材料7品目を含まない、ユニバーサルカレーライスを学期に1回実施する。</li> <li>・教職員による、アレルギー対応を確実に実施する。</li> </ul>		
担当課	給食センター		

## 基本目標1【学び合い】

### 未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとする事ができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-4 教職員の資質・能力の向上

具体施策	◆経験年数や職務に応じた研修、今日的課題に対応する研修の充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「各種主任研修会(道徳・人権・図書等)」「サマーセミナー」を充実します。</li> <li>・指導力向上を図るために、「教職員パワーアップ講座」を開催し、今日的課題に応じた教員・講師研修を実施します。</li> <li>・「教育実践論文」「実践記録」を募集し、研究実践を奨励するとともに、優れた実践研究を顕彰します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「各種主任研修会(道徳・人権・図書等)」については、感染予防の観点から集合研修を取り止め、資料配付による代替研修とした。</li> <li>・夏季に予定していた「サマーセミナー」及び「教職員パワーアップ講座」は中止とした。</li> <li>・「教育実践論文」「実践記録」については例年通り募集し、研究実践の奨励・顕彰を行った。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種主任研修会及びサマーセミナーについては、感染症対策を講じて計画する。感染症拡大の状況に応じて、オンラインによる開催等を検討する。</li> <li>・教職員指導力向上にかかわっては、今日的課題を踏まえたテーマで研修内容を計画する。テーマに即し、専門性のある講師を招いた講話を企画し、教職員の指導力の向上を図る。</li> <li>・実践論文・実践記録については例年通り募集するが、集合型の表彰式については、感染症の拡大状況に応じて、分散型の表彰や、学校長による伝達表彰を検討する。</li> </ul>		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆授業や学級を組織していく力など、実践的指導力を高める研修の充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上推進委員会にて「土岐市スタンダード授業」を作成して、指導改善の重点化を図り、OJT研修を充実させることで、一人一人の教師の指導力の向上と授業の質の向上を目指します。</li> <li>・大学をはじめ各関係諸機関との連携を図り、専門性を高める教員研修を開催します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上推進委員会において、新しい生活様式における授業改善の市としての力点を検討し、「導入場面や課題提示の工夫改善」を重点に置き、市内全小中学校で実践した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の実践を振り返り、令和3年度の市の力点を示し、各小中学校で実践を進め、報告書に取りまとめる。</li> <li>・大学や高専と連携し、プログラミング教育やオンライン授業の推進を図る。</li> </ul>		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆広報活動の充実	評価	A
項目	・教職員に提供する教育・指導に関する情報を掲載している「教育とき」をさらに充実させます。		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、小中学校職員、教育関係機関に対して2か月に一度「教育とき」を配付してきた。</li> <li>・各校の教育実践や研究活動等を広く紹介することを通し、教職員の学びを促し、教育実践力を高める場となった。</li> <li>・土岐市の教育に関わる各界・各層との連携を強めることができた。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「土岐市の方針と重点」の具現を目指し、教育実践力の向上を図るための情報や各種事業の成果、教職員の視野を広げ資質を高める情報をバランスよく掲載し提供する。</li> <li>・市内教職員が教育委員会からどんな情報が欲しいのか、アンケート等で把握する。</li> </ul>		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆働きやすい職場環境づくりの推進	評価	B
項目	・教職員の働き方についての意識を改革し、働きがいのある職場づくりを推進することを通して、子どもと向き合う時間を十分に確保できるよう管理職の学校経営に必要な資質・能力と教職員一人一人のタイムマネジメント能力の向上に努めます。		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で管理職を中心に働き方改革を推進し、時間外在校等時間を月45時間以内、年間360時間内を目標として取り組んだ。退校時間を19時とし、退校時間を過ぎるときには、事前に申請を出すこととした。時間外在校等時間が月に45時間を超えた場合は、管理職との面談のもと事後検証を行った。職員一人一人が勤務時間を意識するようになり、時間外在校等時間を平均10時間ほど減らすことができた。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外在校等時間の目標時間を超えている教職員が全体の1割程度いるため、さらに学校で業務改善を図る。また、個人への指導を継続的に行い、タイムマネジメント能力の向上を目指す。</li> <li>・教職員の負担を軽減するため、スクールサポートスタッフや学習指導員の効果的な活用を図る。</li> </ul>		
担当課	教育総務課		

## 基本目標1【学び合い】

### 未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとする事ができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策	1-5 安全・安心な教育と体制の整備・充実
------	-----------------------

具体施策	◆不登校の未然防止と迅速で組織的な対応	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土岐市不登校対策協議会を設置し、学校や「土岐市教育相談適応指導教室（浅野教室）」、関係諸機関との連携を図りながら、取組や対応を充実させます。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、スクールカウンセラー等との連携を通して、支援方法の具体を職員間で共通理解し、組織的な対応を進めた。</li> <li>・不登校や不適応の兆候がみられる児童生徒や保護者に迅速に対応することで、未然防止や早期支援につなげることができた。</li> <li>・「教育相談適応指導教室（浅野教室）」を中心に、SSN（スクーリング・サポート・ネットワーク事業）の成果を生かしたり、市や各校のスクールカウンセラーと連携を図ったりしながら、教育相談体制の充実を図ることができた。</li> <li>・悩みや不安を抱える児童生徒の相談機関を拡充するため、市の教育相談窓口を開設した。相談があった児童生徒には、学校や他機関と連携して支援につなげることができた。</li> </ul>		
課題（今後の方向）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめや不登校対策としては、子どもと関わる関係諸機関と連携して、特に未然防止に取り組む。</li> <li>・各学校では魅力ある学校生活づくりと安心安全な児童生徒の居場所づくりを重点に進める。具体として、子ども一人一人の状況を丁寧に把握する定期調査の実施や、スクールカウンセラーや教育相談員の配置の充実、土岐市教育相談適応指導教室の活用等を通して、教育相談体制の充実を図る。</li> <li>・家に引きこもるなど欠席が長期化している児童生徒については、定期的なケース会議を開き、家庭への支援づくりを進める。</li> <li>・タブレット型端末を活用し、不登校児童生徒や不適応児童生徒に対する学習支援のあり方を検討していく。</li> </ul>		
担当課	教育研究所・教育総務課		

具体施策	◆いじめ等の問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の徹底	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査やアンケート、面談等を通して、子どもが発信するサインを素早く把握し、情報の共有やケース会議の充実を図り、組織的に対応します。</li> <li>・土岐市いじめ問題対策連絡協議会を関係諸機関及び団体との連携を図りながら開催し、土岐市いじめ防止基本方針に基づいて取組や対応を充実させます。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的根拠に基づく組織的な対応ができるよう、各校のいじめ防止基本方針の見直しと改善を図った。</li> <li>・いじめ事案について、学校で対応した報告を義務付け、適切な対応ができるよう指導、助言をした。</li> <li>・軽微な事案であっても確実な把握と早期対応ができるよう研修会を通して学校の対応を確認した。</li> <li>・いじめにかかわる児童生徒の相談機関の拡充を図るため、市の相談窓口を新規設置した。</li> <li>・心のアンケートや生活アンケートなど、早期発見に資する定期的な実態把握の機会を増やした。</li> </ul>		
課題（今後の方向）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織的に早期の学校対応ができるよう職員研修を充実する。</li> <li>・多治見警察署、岐阜地方法務局多治見支局、弁護士等との連携強化を図る。</li> <li>・子どもと関わる関係諸機関と連携し、未然防止を図るための校内体制を構築する。</li> </ul>		
担当課	教育研究所・教育総務課		

具体施策	◆教育相談体制の充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「土岐市教育相談適応指導教室(浅野教室)」を核として、各学校の教育相談コーディネーターを中心に、教育相談員、学校内適応指導教室相談員、スクールカウンセラー、スクール相談員が連携し、組織的な体制づくりを図ります。</li> <li>・教育相談員と教育相談コーディネーターの資質の向上と、校区内の情報交換や関係諸機関と連携を図ることができるように、「いじめ・不登校対策事業」を推進し、教育相談員研修会を充実させます。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーやスクール相談員と連携し、組織的な学校の対応ができる体制づくりを推進した。</li> <li>・教育相談員と教育相談コーディネーターの資質の向上をねらいとした市の研修会を2回実施した。</li> <li>・電話やはがき、メールによる市の教育相談窓口を新設した。</li> <li>・全小中学校において、児童生徒がSOSの発信を促すための授業を実施した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーやスクール相談員、及び校内適応指導教室相談員との連携を強化し、悩みや不安をかかえる児童生徒の早期発見と組織的な支援を充実する。</li> <li>・生徒指導主事会を通して、教育相談体制に関わる連携の充実を図る。</li> </ul>		
担当課	教育研究所・教育総務課		

具体施策	◆学校施設の整備・充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の施設及び設備について、長寿命化を見据えながら経年劣化による老朽化を改修していきます。</li> <li>・タブレット等のICTを活用した教育を推進し、さらなる教育環境の充実を図ります。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉小学校外壁改修工事(I期)、土岐津中学校屋上防水改修工事(I期)、肥田中学校屋上防水工事(I期)を実施した。</li> <li>・小中学校における校内LAN整備工事、児童生徒1人1台のタブレット配布、1Gインターネットの引き込みを実施、完了する。</li> <li>・小中学校の児童生徒に一人一台のタブレット型端末の導入と、各校内に高速大容量インターネット環境の整備を終えた。土岐市ICT教育推進委員会を立ち上げ、端末を活用した教職員の指導の手引書を作成した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画における著しく劣化が進行している施設設備について引き続き改修整備が必要となる。</li> <li>・小中学校校内LAN整備、1人1台のタブレット配布等が完了し、今後の有効な活用が求められる。</li> <li>・引き続き、市ICT教育推進委員会を定期的に開催し、教職員の研修、効果的な利活用、プログラミング教育等にかかわる協議・調整を図る。また、第2版手引書の作成を行う。</li> <li>・情報活用能力の伸長を図るために必要なICT環境を精査し、必要に応じて機器や機材の導入や整備を検討していく。</li> </ul>		
担当課	教育総務課		

具体施策	◆危機管理体制の充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安全を確保するために、「通学路交通安全プログラム」や「登下校防犯プラン」に基づいて、学校や保護者、地域、関係諸機関と連携した取組を推進します。</li> <li>・子どもが自然災害時に適切な判断をし、対処する力を身に付けるよう、「防災教育」を推進するとともに、災害の発生を想定し、子どもの安全を確保するための「安全管理」を充実させます。また、すべての学校で「危機管理マニュアル」の改善を図り、地域・家庭・学校などが組織的な防災訓練を行うなど、地域としての防災対策に取り組めます。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安全を確保するために、「通学路交通安全プログラム」「登下校防犯プラン」に基づいて、学校や保護者、地域、関係諸機関と連携して行った。</li> <li>・市内小中学校において「危機管理マニュアル」の改善を図り、組織的な防災訓練を行うなどして防災対策に取り組んだ。</li> <li>・事故や事件にあわないように、関係機関と連携を図りながら、継続的に指導を行った。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携を密にし、各学校における「危機管理マニュアル」を核とした計画、実施、評価が一体となった防災対策を推進していくこと。</li> <li>・児童生徒が主体となって自らの安全や地域の安全について考え、行動できる力を培う安全教育を推進していくこと。</li> </ul>		
担当課	教育総務課		

具体施策	◆家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域とともにある学校づくりを推進するために、市内全小・中学校に学校運営協議会を設置(「コミュニティ・スクール」)します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小・中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクール化を図った。コロナ禍の中で4・5月が休校となったため、立ち上げは遅れたが、年に2～3回の学校運営協議会を実施した。コロナ禍の中で学校を支援をする活動が増えた。</li> <li>・コミュニティ・スクールアドバイザー派遣事業を実施し、アドバイザーの助言をもとに、コミュニティ・スクールを推進した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実態に合わせた部会の設定や活動内容を検討する。</li> <li>・コミュニティ・スクールアドバイザー派遣を継続する。</li> </ul>		
担当課	教育総務課		

## 基本目標1【学び合い】

### 未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとする事ができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-6 幼保特別支援の推進

具体施策	◆特別支援体制の整備	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援のための研修を幼稚園・こども園の全ての職員に対して実施します。</li> <li>・「保護者支援(ペアレント・トレーニング)」に向けた体制づくりのため、幼稚園・こども園に配置する特別支援コーディネーターの育成を進めます。</li> <li>・園職員、保護者、発達支援相談員、土岐市発達支援検討チームの連携を強化し、支援児に対する個別の指導計画及び教育支援計画に沿った支援を行います。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染のため計画していた全職員に向けての研修が2つ中止となり、資料のみの配布になってしまったが、7月・10月の公開保育及び研修会は、支援コーディネーター12名程の参加で開催でき、個別の支援計画作りに役立つことができた。</li> <li>・生涯学習課の協力もあり、11月20日・27日、1日2回、ペアレント・トレーニングの講習会を実施し、合計39名の保護者の参加があった。ペアレントトレーニングの意味、効果を知ってもらいきっかけ作りとなった。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、支援コーディネーターの育成にかかる研修を計画的に実施していく。</li> <li>・ペアレントメンター(=良き助言者のことで、先輩の保護者が、新しく参加する保護者に対して、これまでの子育て経験を活かし、気持ちに寄り添い、共感し、地域の情報を提供したりするなど、同じ「親」という立場で応援する者。)を数多く作り、子育てに自信を持つ保護者を増やすため、幼児療育センターでペアレントトレーニングを開催していきたい。</li> </ul>		
担当課	子育て支援課		

具体施策	◆小学校との連携の充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「CLM」を基にした指導計画を作成し、小学校担当者との連携を進めます。</li> <li>・発達支援相談員と小学校の教育相談コーディネーターとの双方向の訪問(巡回相談、教育相談)により連携を強化します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に園の巡回相談を、夏休み中に教育支援相談会を実施し、就学前の一貫した特別支援教育の推進ができた。</li> <li>・小学校の教育相談コーディネーターとの連携を強化するために、巡回相談、教育相談会以外にも幼稚園、小学校訪問の回数を増やし、子どもの様子を観察した。</li> <li>・就学にあたっての引き継ぎでは、CLMを基にした指導計画を話し合いの材料として活用した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人のニーズに応じた教育の実現に向け、幼児期から就業までを見据えて、学校と保護者、関係機関が連携を密にするよう、さらに努める。</li> <li>・小学校担当者がCLMについて知識が不足していることから、CLMの指導計画が引き継ぎ書として有効活用されていないことが多くある。継続して子どもを観ていくためにも、CLM研修に参加し理解を深めてもらう。</li> </ul>		
担当課	教育総務課・子育て支援課		

## 基本目標1【学び合い】

### 未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとする事ができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-7 就学前教育の充実

具体施策	◆幼児教育の充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・幼稚園・こども園の「アプローチカリキュラム」に基づく保育を充実させます。</li><li>・園と小学校間において授業・研究会などの交流を図り、資質向上に資する研修を実施します。</li></ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・各園アプローチカリキュラムを作成して保育の充実を図った。また、副園長会、教務主任会でアプローチカリキュラムの見直しを実施した。</li><li>・地域によっては地区の中学校、小学校、幼稚園、保育園の長が集まって交流を図り、連携することができた。</li></ul>		
課題(今後の方向)	職員の資質向上のため、公開保育、研修会、講演会等の参加は必要であり、コロナ禍で計画通り開催できなかったところもあったことから、今後は安心、安全な研修実施の手法の検討が必要。		
担当課	子育て支援課		



## 基本目標1【学び合い】

### 未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとする事ができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-8 幼保一体型施設の適正配置

具体施策	◆こども園化の推進	評価	A
項目	・泉地区の市立いずみ保育園において幼稚園機能を追加し、幼保連携型こども園として建て替えを進めます。		
令和2年度の実績	泉こども園建設のための事業用地を取得するとともに、令和3年度以降の建設工事に向け、基本設計、詳細設計を作成した。		
課題(今後の方向)	令和5年度より泉こども園として開園することを目指し、令和3年度から令和4年度にかけて、泉こども園建設工事、旧園舎解体、外構整備工事を実施する。		
担当課	子育て支援課		

## 基本目標2【支え合い】

### 家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策	2-1 家庭教育を学ぶ機会の充実		
具体施策	◆家庭教育・子育て支援の情報提供	評価	B
項目	<p>・3歳児までの子をもつ親を対象に、子どもの発達段階や子育てのポイントを学ぶことができる「あすなろ家庭通信」を発送し、ホームページに掲載します。</p> <p>・親や子育てを支援する人に向けた発達段階に応じた子育てのポイントをアドバイスする冊子「土岐市の家庭教育『子育て・親育ち特集』」(平成31年4月発行)を活用し、内容の見直しを図ります。</p>		
令和2年度の実績	<p>あすなろ通信 1～3ヶ月、6ヶ月、1、2、3歳のお子さんを持つご家庭に、各月齢に応じたお子さんへの接し方のアドバイス情報を郵送にて提供するとともに、同じ情報を市HPでも提供していることもPRして、母親らの子育ての悩み解消や孤立防止を図っている。毎月80通ほど発送しており、就労などで乳幼児学級などに出られない母親や父親にも子育て情報を提供している。</p> <p>一方、コロナ禍において、様々な事業が中止となった事により、乳幼児学級を始めとする子育ての事業において「子育て・親育ち」の冊子の活用が十分に行うことが出来なかった。</p>		
課題(今後の方向)	<p>(課題) 他部署においても、子育て関連の事業を行っており連携を図ることがより効果的である。 &lt;今後の方向性&gt; 今後も引き続き家庭教育・子育て支援の情報提供としてあすなろ通信を発行する。</p>		
担当課	生涯学習課		
具体施策	◆子育て講座の充実	評価	-
項目	<p>・3歳児までの親子を対象に、年間を通して子育ての講話や交流、親子の絆を深める体験ができる「乳幼児学級『てくてく』」を実施します。</p> <p>・乳幼児期からの家庭教育の充実を図るために、父親、母親がともに学ぶ「子育て講座」を実施します。</p> <p>・幼稚園、小・中学校の家庭教育学級担当者に、研修や実践交流の機会を提供します。</p> <p>・小学生の親を対象に、子育ての役割や大切さを学ぶ「みんなの子育て講座」を実施します。</p>		
令和2年度の実績	<p>【乳幼児学級】「親が子育てについて学ぶ場」、「親の仲間づくりの場」の提供を目的に、「乳幼児学級てくてく」という名称で実施している。0～1歳をひよこ組、2～3歳をうさぎ組として、それぞれ2学級、計4学級に合計69組の申し込みがあったが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて開催を遅らせ、7月から12月の間のみの開催となった。内容としては、子育て講話、音楽活動、体操を実施した。父親の参加を目的とした子育て講座も予定していたが、新型コロナウイルスの影響により開催できなかった。</p> <p>【子育て講座】年度末に各小学校で行われる新小学1年生の保護者を対象とした説明会の場に外部講師を招いて、この時期に重要な子育てにまつわる講話を予定していたが、コロナ禍で時間短縮のため、中止になった。</p> <p>【家庭教育学級】幼稚園6園、小学校8校、中学校6校それぞれで開級している。それぞれの家庭教育学級を保護者が務める学級長が主催し、学びの場の提供、保護者同士の交流の場づくり、親子のふれあいの場づくりのための各種活動を年間を通じて行い、子育てを学ぶとともに親育ちも目指している。全体交流会も年度初と年度末に予定していたが、コロナ禍で資料交流のみとなった。</p> <p>【家庭教育担当者研修会】5月に開催された県主催の東濃地区家庭教育リーダー研修会に、各家庭教育学級の学級長と共に、園や学校の担当者にも参加を呼びかけ、家庭教育に関わる多くの方々に参加してもらえた。昨年度から乳幼児期(幼稚園・こども園)、小学校、中学校のそれぞれの部で開催されるようになり、より学齢に特化した内容の情報交換が行われた。</p>		
課題(今後の方向)	<p>&lt;課題&gt; 子育て講座等の活動への父親の参加が少ない。 &lt;今後の方向性&gt; 毎年好評を得ている乳幼児学級てくてくの開催や各種講座を継続しながら、父親が参加する機会を提供していく。</p>		
担当課	生涯学習課		

## 基本目標2【支え合い】

### 家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策	2-2 学びと交流を深めるPTA活動への支援の充実
------	---------------------------

具体施策	◆土岐市PTA連合会の活動に対する支援	評価	-
項目	<p>・子育てや家庭教育に関する今日的課題について学ぶ研修会やワークショップ、また、各校のPTAの組織、運営、活動内容についての情報交流、意見交流の場を提供し、PTA活動の充実や課題の改善を図ります。</p> <p>・土岐市PTA連合会の運営体制や活動内容に対して助言や支援をします。</p>		
令和2年度の実績	<p>新型コロナの影響でPTA活動の自粛により助言・支援が思うように実施できなかった。</p> <p>市P連実行委員会では、子育てに係る今日的課題への理解を深めるための研修会として「教育長講話」を実施した。</p> <p>家庭教育学級は、「レッツ コミュニケーション～やさしさと自信を育む”よいころみつけ”～」とし、2回の研修を予定していたが、11月の1回のみ実施</p> <p>乳幼児学級での「パパママ講座」の中止を受け、市P連と合同で、父親への参加を呼びかけて実施した。</p> <p>演題:「現代の子どもとの付き合い方」 講師:川原 聡氏(岐阜県スクールカウンセラー)</p> <p>参加者:55名</p>		
課題(今後の方向)	<p>〈課題〉 PTA連合会役員の選出が困難となっている。</p> <p>〈今後の方向〉 PTA活動の大切さを周知すると共に、役員の負担の軽減を図る。</p>		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆幼稚園、小・中学校のPTA活動に対する支援の充実	評価	-
項目	<p>・幼稚園、小・中学校のPTA活動やPTA家庭教育学級に対して、活動内容や実施の仕方の指導・支援をします。(講師紹介・企画助言・補助金等)</p>		
令和2年度の実績	<p>新型コロナの影響でPTA活動の自粛により助言・支援が思うように実施できなかった。</p> <p>ほとんどの会議や研修会が中止となったが、10月に 給食センターの見学会を兼ねた栄養教諭による「食育講話」を実施した。</p>		
課題(今後の方向)	<p>〈課題〉 PTA連合会役員の選出が困難となっている。</p> <p>〈今後の方向〉 PTA活動の大切さを周知すると共に、役員の負担の軽減を図る。</p> <p>コミュニティスクール実施に向けて学校と地域、PTAとの繋がりを深め、情報の共有が必要となる。</p>		
担当課	生涯学習課		

## 基本目標2【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策	2-3 青少年の健全育成の推進		
具体施策	◆青少年の健全育成を推進する各団体の活動支援	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「土岐市青少年育成市民会議」の活動を推進し、各町青少年育成会の活動を高めます。</li> <li>・親子のふれあいや子どもの豊かな体験の場をつくる「土岐市子ども会連合会」の運営や活動の支援をします。</li> <li>・子ども会活動の遊びや活動を支援し異年齢の交流を深める「ジュニアリーダー」を育成します。</li> <li>・実行委員会の企画・運営による「成人式・二十歳(はたち)の集い(仮称)」を開催し、成人としての自覚と地域社会の中で夢を実現する決意、周囲への感謝の気持ちを育みます。</li> <li>・有害図書や有害玩具、携帯電話等取り扱っている店への立入調査を実施し、青少年の健全育成のための環境づくりに努めます。</li> <li>・少年センター指導員による声かけ活動を推進し、青少年の健全育成に努めます。</li> </ul>		
令和2年度の実績	土岐市青少年市民会議 中止 土岐市子ども会連合会活動 すべて中止(理事会にて決定) ジュニアリーダー研修会 11月より活動再開 成人式 感染防止を徹底し、来場者人数を減らして開催を計画したが、直前でウェブ開催となった。 有害図書等立ち入り調査 7月より実施 少年センター声掛け活動 6月より実施(参加指導員は減少)		
課題(今後の方向)	<課題> あいさつデーの際には、たくさんの方に子供たちへの声掛けをしていただき、地域に浸透してきていると感じるが、普段から気軽に声をかけ合える環境づくりが重要である。 新型コロナ感染防止のためでもあったが、年間を通じてジュニアリーダーが活動する機会がなく、新規メンバーの加入が困難となっている。 <今後の方向> 各町で実施している毎日の見守り活動の更なる展開を図る。		
担当課	生涯学習課		
具体施策	◆地域の各団体のネットワークの形成支援	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域や団体の連携をコーディネートし、地域活動を指導・助言する社会教育委員の研修や交流などの充実を図ります。</li> <li>・青少年育成に係る各種団体の情報や交流の機会を提供し、様々な啓発活動や行事に互いに協力し合えるネットワークづくりを推進します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	社会教育委員研修会 全8回の予定が 3回に変更となったが、年間の活動の集大成となる教育委員会への提言については、実施 コロナ禍で市民会議や青少年育成会会長会、青少年育成推進員研修会は中止 資料や書面で情報を共有		
課題(今後の方向)	<課題> コミュニティスクールにより、地域の各種団体と学校の連携が重要となっており、そのコーディネーターが必要となってくる。 <今後の方向> 各種団体の連携や情報交流を支援する。 地域学校協働活動にかかわる研修会への参加を呼びかけ、コーディネーターとしての人材育成をする。		
担当課	生涯学習課		

## 基本目標2【支え合い】

### 家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策	2-4 児童の安全・安心な居場所となる放課後教室の充実
------	-----------------------------

具体施策	◆放課後教室の運営体制と環境の整備	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童に安全・安心な活動場所を確保し、指導員・支援員を配置します。</li> <li>・学習活動や環境、児童・保護者の状況についての情報を交流し、協力し合うなど、小学校との連携を強化して、運営と指導の向上を図ります。</li> <li>・指導員の資質・指導力向上を目指した研修を実施します。</li> <li>・各教室の防災計画を作成し、命を守る訓練を実施します。</li> <li>・安全で衛生的な環境づくりのための定期的な点検と計画的な修繕を行います。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<p>新型コロナにより、本来の活動目的から違った感染防止を徹底する安心・安全を最優先とする活動を行った。新型コロナによる休業中に各教室の徹底した清掃作業や必要となる感染防止対策品(衝立、机など)を用意し、環境整備を行った。</p> <p>指導員の研修については、一同に会しての密を防止するため、土岐市市民大学講座に参加することで研修の一環とした。</p>		
課題(今後の方向)	<p>〈課題〉 放課後教室への参加人数の増加により、受け入れ環境の整備が必要となってくる。</p> <p>〈今後の方向〉 引き続き、放課後の子ども達の安心・安全な居場所づくりとして環境整備に努めると共に、適正な人員配置に努める。 職員の希望を取り入れた内容での研修を行う。</p>		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆異年齢交流や豊かな体験学習の場としての活動の充実	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の異学年交流をはじめ、夏休みに高校生や大学生、地域の方々を臨時指導員として配置して、子どもが様々な人とふれ合い、活動や交流ができるようにします。</li> <li>・地域の人材や団体と連携して豊かな体験ができる「チャレンジデー」を実施します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<p>新型コロナにより、夏休みの臨時指導員の募集を中止したため、高校生や地域の方々との交流が出来なかった。</p> <p>チャレンジデーについても開催を見合わせた教室が多い中、サンタクロースによる英語に触れ合おう〜クリスマス〜、手作りマスク作成教室などを開催した教室もあった。</p>		
課題(今後の方向)	<p>〈課題〉 ニューノーマルの状況において、これまでのような地域の方々や異年齢の交流の手法を見直す必要がある。</p> <p>〈今後の方向〉 各教室の特徴を出すチャレンジデーへの取り組みを充実していく。</p>		
担当課	生涯学習課		

## 基本目標2【支え合い】

### 家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策	2-5 公民館等を活用した生涯学習の推進
------	----------------------

具体施策	◆生涯学習体制・指導者の充実	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の公民館どうしのネットワークを生かし、情報や実践を交流して活動の連携や充実を図ります。</li> <li>・各公民館講座を通して、社会教育関係団体、指導者の育成を図ります。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<p>新型コロナの影響で休館措置や各種団体の活動の自粛により1年間通じてほとんどの活動が中止となった。感染防止対策を講じた主事会を開催し、情報交換などを行うことは出来た。また、リモートでの会議が行える環境を整備した。</p>		
課題(今後の方向)	<p>〈課題〉 コロナ禍において開催できなかった各町、各種団体の特徴的なイベントなどの活動に対する引継ぎができていない事から継続した開催ができなくなることが危惧されている。</p> <p>〈今後の方向性〉 引き続き公民館を中心として、地域の団体の活動に対して支援を行っていく。リモート会議などを活用した情報交換を促す。</p>		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆公民館講座・市民大学講座等の充実	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域、各公民館の特色を生かした多様なジャンルの講座やイベントの充実を図ります。</li> <li>・市民のニーズを把握し、学びの場を提供します。</li> <li>・専門的知識を有する大学教授、研究者等による「市民大学講座」を実施し、市民の学習の機会を提供します。</li> <li>・高齢者大学「はなの木大学」の運営や講座に対する助言・支援を行い、高齢者のいきがいくりの場の充実を図ります。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<p>公民館主催の講座においても、新型コロナの影響で中止した講座が多数あったが、感染防止対策を徹底し参加人数を制限するなど少しずつ開催することが出来た。</p> <p>市民大学講座は、ソーシャルディスタンスを確保するため、定員を減らし計画通り4回開催することができた。また、講座を録画しインターネットで配信する新たな取り組みを行った。(市の読書推進施策に関連し、読書をテーマにした講座を開催したところ好評であった。)</p>		
課題(今後の方向)	<p>〈課題〉 生涯学習指導者バンクの活用が少ない。</p> <p>〈今後の方向〉 各公民館で開催し、好評を得た講座や講師などの情報を共有しながら各公民館で特色のある多種多様な講座を開催する。</p>		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆安全・安心な公民館施設	評価	B
項目	・公民館施設の計画的な点検、整備を行います。		
令和2年度の実績	駄知公民館の外壁修繕、泉西公民館の空調、曾木公民館の屋根防水など予算計上した工事は計画的に実施した。		
課題(今後の方向)	〈課題〉 老朽化による修繕箇所が増加している。 また、突然の故障による緊急修繕も増加している。 〈今後の方向〉 引き続き利用者の安心・安全を第一とした改修、修繕を計画的に実施する。		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆地域の学びの場としての活用	評価	C
項目	・公民館に地域の学習室的機能をもたせ、長期休業中の児童生徒の学習室として活用します。 ・各公民館と市立図書館をつなぐ環境整備を進めることにより、本を身近に感じ、本を手にする機会を増やし、読書率の向上に努めます。		
令和2年度の実績	新型コロナの影響で長期休業が短縮されたが、短い夏季休暇の間であったが、市内全公民館を子ども達の学習の場として提供することができた。 地域文庫についての今後の取り組みを「土岐市読書活動推進計画」にて計画した。		
課題(今後の方向)	〈課題〉 公民館の地域文庫の周知不足による利用が少ない。 〈今後の方向〉 令和2年度に策定した「土岐市読書活動推進計画」に沿った地域文庫の運営を行う。 引き続き長期休業中の学習室の開放を実施する。		
担当課	生涯学習課		

## 基本目標2【支え合い】

### 家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策	2-6 地域の教育力の向上と絆づくりの推進
------	-----------------------

具体施策	◆「地域づくり型生涯学習」の推進	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で活動する団体の学びを生かし広める活動(「アウトリーチ活動」)を推進します。</li> <li>・公民館活動や地域の行事に参画することを通して、互いに「あてにし、あてにされる」つながりをつくり、地域への愛着が深まるまちづくりの活動を支援します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	新型コロナの影響で地域づくり型生涯学習の推進である「アウトリーチ活動」を行うことが出来なかった。		
課題(今後の方向)	<課題> 自発的にアウトリーチ活動を行う団体が少ない。 <今後の方向性> 自身の学びを地域に還元する地域づくり型生涯学習活動を推進していく。		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆地域と学校との連携・協働による活動の推進	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小・中学校(校区)に学校運営協議会を設置(「コミュニティ・スクール」)するに伴い、地域と学校が連携・協働して子どもの成長を支援する活動を推進します。また、地域や学校、諸団体に対し、研修や情報交流の機会の提供を行います。</li> <li>・地域における中学生、高校生、大学生の活躍の場をつくり出し、ボランティアや地域活動への参画を推進します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	新型コロナの影響で地域行事がすべて中止になったことにより、地域でのボランティア活動の受け入れが出来なかった。		
課題(今後の方向)	<課題> 地域と学校との情報交換がまだまだ不足している。 <今後の方向性> 今後も地域と学校の連携・協働に対して支援を行う。		
担当課	生涯学習課		



具体施策	◆地域を支える組織・団体の活動支援	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活学校」、青年団体協議会、女性連絡協議会の活動に対する助言や支援をします。</li> <li>・市や各地域、他団体と連携した活動の機会をコーディネートし、アウトリーチ活動を推進します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<p>生活学校の活動内容を縮小する中で、開催された会議等には出席し支援、助言を行った。          青年団体協議会においては突然の成人式ウェブ開催により予定していた受付業務、駐車場整理などの活動機会が無くなったが、11月のブックフェスにて古本市の担当を受け持ち市のイベントで活動を展開していただいた。          女性連絡協議会も活動の場が無い状況においても、土岐ブックフェスで活動の場を提供することが出来た。</p>		
課題(今後の方向)	<p>〈課題〉          各団体とも目的を明確にし自立した活動への移行          〈今後の方向〉          引き続き各団体への助言と支援を行う。</p>		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆地域における豊かな体験の場、学習機会の提供	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の文化や歴史、自然、産業などの財産や人材を生かし、将来を担う子どもに、豊かな体験を通してふるさと土岐市のよさを学ぶ「土岐ふるさと塾」を実施します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<p>3回の実施を計画していた「土岐ふるさと塾」を当初の計画通り駄知地区と土岐津地区で2回開催することができた。          夏休みの開催を計画していた、庁舎探検は、夏休みの短縮により中止した。</p>		
課題(今後の方向)	<p>〈課題〉          ふるさと塾を発展させるためのICTの活用方法          〈今後の方向〉          今後も引き続き開催し、地域へ愛着を持った人材育成へ繋げる。</p>		
担当課	生涯学習課		

## 基本目標2【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策	2-7 図書館を活用した生涯学習の充実
------	---------------------

具体施策	◆乳幼児から学童期、青年期に向けた読書活動の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「土岐市子ども読書活動推進計画(第二次)」を踏まえた新たな読書活動推進計画を策定し、家庭・地域・学校が連携して読書活動を推進し、子どもの読書率の向上を図ります。</li> <li>・未来を担う子どもの成長に欠かせない家庭での読書活動を推進するため、読み聞かせ会や読み聞かせ講座、「ブックスタート」などを充実させます。</li> <li>・継続的な支援や図書館利用の促進を図るため、3歳児健診時には、本にふれる機会を増やすための事業を実施します。</li> <li>・学校や地域との連携により、読書習慣を形成・定着化させるため、配本や読み聞かせ、「ブックトーク」などの拡大を図り、また、見学や職場体験の受入れなど、図書館を知る機会の創出を図ります。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域・学校が連携して読書活動を推進し、子どもの読書率の向上を図るための「土岐市読書活動推進計画」を策定した。</li> <li>・コロナ禍により、読み聞かせ講座は中止した。0歳児向けの読み聞かせは密になるのを避けるため秋に公園で行った。毎週土曜日の読み聞かせは6月と10月は公園で行い、夏から冬にかけては密にならないよう館内で実施したが、年明けから再度の緊急事態宣言により中止した。「ブックスタート」は絵本と手提げ袋のプレゼントは行ったが、健診時の読み聞かせは通年で中止した。</li> <li>・「ブックスタート」の継続事業として、3歳児健診時に「ぶっくんノート」を配布し、本を1冊読んだらノートに記入し1ポイントとし、30ポイント貯まったら絵本をプレゼントという事業を新規で始めた。</li> <li>・図書館司書による絵本の出張読み聞かせを行った。 土岐津小6回、濃南小8回、泉小10回、下石放課後学級1回</li> <li>・図書の配本を行った。 土岐津小4回、妻木小9回、濃南小9回、駄知小6回、肥田小3回、土岐津中1回、駄知中7回、肥田中1回、放課後学級9回</li> <li>・幼児期・学童期からの図書館利用の促進を図るため、例年多くの学校やこども園等の見学を受け入れているが、今年度は濃南小と紅陵高校の受け入れのみであった。職場体験の受け入れは土岐商業高校と東濃フロンティア高校から依頼があったが、受け入れ直前にキャンセルとなった。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降は今年度策定される「土岐市読書活動推進計画」に沿って事業を行っていく必要がある。</li> <li>・コロナ禍においてもできるサービスを模索する必要がある。特に今年度の4月5月は完全に閉館したことにより、入館も閲覧も貸出もできない状況で続いたため、電子図書館やWebを活用したサービスを検討する必要があると思われる。</li> <li>・小中学生対象の活動を活発化させ、そうした活動を学校や地域に繋げて行く取り組みを行う必要がある。</li> </ul>		
担当課	図書館		

具体施策	◆図書館サービスの充実による図書館利用の促進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する市民のニーズに対応できるよう図書資料の充実を図ります。また、図書館や本に親しむ第一歩として、多くの市民に来館いただけるようイベントや各種講座、情報提供の充実を図ります。</li> <li>・施設、書架等の整備を適切に実施し、よりよい読書環境を提供します。</li> <li>・ボランティア活動の支援や地域文庫の充実など、市民や地域と連携したサービスを提供します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料は定期的に書架の入替を行い充実を図ることができた。また、読書に親しむためのきっかけ作りとして「ブックフェス」が開催され、多くの市民に来館いただけた。当初予定していた講座・イベントについては、コロナ禍により、多くは中止した。</li> <li>・施設の長寿命化計画により、消防設備やトイレ等の改修を行った。また、施設の安全点検を行い、その結果により次年度以降に改修を行う。</li> <li>・読み聞かせや修理等のボランティア活動の支援を行い、地域文庫は定期的に図書の入替を行った。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックフェスの開催により、図書館の来館者や貸出が伸び、イベントは有効であると考えられるので今後も引き続き実施する。また、今年度は実施できなかった講座やイベントはコロナ禍の終息状況にもよるが積極的に行う必要がある。</li> <li>・施設は築42年が経過し、改修の必要な箇所が多くあるが、計画的に行っていく必要がある。</li> </ul>		
担当課	図書館		

## 基本目標3【いきがい】

### ふるさとを大切に、生きる喜びを感じる

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

基本施策	3-1 文化芸術活動の提供・支援
------	------------------

具体施策	◆質の高い文化芸術の提供	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術振興事業を多様な分野で開催し、質の高い文化芸術を提供します。</li> <li>・芸術普及活動を行い、公演者と地域住民・児童生徒等との交流を深めます。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)土岐市文化振興事業団に委託して、「大前光市トーク&amp;パフォーマンス」や落語等の芸術鑑賞事業や「くわばたえ講演会」等の文化講演会を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</li> <li>・セントラル愛知交響楽団管弦楽アンサンブルによるアウトリーチ公演を11月に泉西小、濃南小で実施した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラシック音楽等の芸術鑑賞事業の充実と鑑賞者の確保、市民のニーズに合わせた事業の展開</li> <li>・市民の新たな文化芸術活動を生み出す事業の展開</li> </ul> <p>&lt;今後の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイズ・コロナ、アフター・コロナの状況下における事業の実施</li> <li>・引き続き、多様な分野で芸術を鑑賞し、体験できる機会を提供する。</li> </ul>		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆文化芸術活動の支援	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化プラザを継続的に整備し、文化芸術活動の拠点としての機能を維持します。</li> <li>・美術展、音楽祭、文芸祭等を開催し、文化芸術発表の場を提供したり、顕彰したりします。</li> <li>・新庁舎に整備された土岐フォーラムや文化プラザを活用したイベントを実施します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化プラザ特定天井耐震改修その他工事、3階廊下床張替工事、手洗い水栓取替工事、無線LAN整備工事を実施した。</li> <li>・文芸祭は実施することはできなかったが、美術展、音楽祭、文化団体連盟祭、プラスの集いは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</li> <li>・庁舎の多目的スペースで「令和の茶陶一第13回現代茶陶展受賞作品展」を開催した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化プラザ利用者の安全性・快適性を確保するための施設改修の計画的な実施</li> </ul> <p>&lt;今後の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイズ・コロナ、アフター・コロナの状況下における事業の実施</li> <li>・老朽化調査に基づく長寿命化のための改修計画を作成する。</li> <li>・引き続き、美術展、音楽祭、文芸祭文化団体連盟祭、プラスの集いを開催する。</li> </ul>		
担当課	文化スポーツ課		

## 基本目標3【いきがい】

### ふるさとを大切に、生きる喜びを感じる

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

基本施策	3-2 文化財の保存・活用・保護の推進
------	---------------------

具体施策	◆文化財の保存・活用の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の団体と連携して文化財の保存と活用を図り、市民の地域理解を促進します。</li> <li>・指定文化財の現状等の調査を行い、修復や環境整備を行います。</li> <li>・未指定文化財を含めた市内の文化財を総合的に把握するため、全ての文化財の調査を進めます。</li> <li>・郷土の歴史を体感できる場として、国史跡乙塚古墳や段尻巻古墳の整備を行います。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物白山神社のハナノキ及びヒツパタゴ環境整備工事(委員会の開催7月・1月)を実施した。</li> <li>・指定文化財の現状確認調査(土岐津町、肥田町ほか)を行った。</li> <li>・史跡乙塚古墳附段尻巻古墳第2期整備工事(委員会の開催9月)を実施した。</li> <li>・乙塚古墳紹介動画を作成し、公開した。</li> <li>・史跡元屋敷陶器窯跡法面復旧工事の実設計を行った。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡、天然記念物の整備と活用</li> <li>・未指定文化財を含めた市内文化財の総合的な調査と把握</li> <li>・市内の指定文化財を紹介する「土岐市の文化財」の作成</li> </ul> <p>&lt;今後の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物白山神社のハナノキ及びヒツパタゴの環境整備工事を実施する。</li> <li>・史跡乙塚古墳附段尻巻古墳整備工事を実施する。</li> <li>・史跡元屋敷陶器窯跡法面復旧工事を実施する。</li> </ul>		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆埋蔵文化財保護の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な開発指導を行うために、遺跡地図を整備します。</li> <li>・埋蔵文化財の調査体制を維持し、埋蔵文化財の保護を推進します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護法第93条届出38件、第94条通知5件を受理し、適切な開発指導を行った。</li> <li>・埋蔵文化財発掘調査等の監理(妻木平遺跡)を行った。</li> <li>・開発等が計画された浅野館跡ほか市内各遺跡において、試掘確認 調査及び立会調査を実施した。(試掘確認調査11ヶ所、立会調査8ヶ所)</li> <li>・(公財)土岐市文化振興事業団へ補助金を交付し、埋蔵文化財調査体制を維持した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細遺跡地図における埋蔵文化財包蔵地の範囲等の見直し</li> </ul> <p>&lt;今後の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、現在の埋蔵文化財調査体制を維持し、適切な保護を行っていく。</li> </ul>		
担当課	文化スポーツ課		

## 基本目標3【いきがい】

### ふるさとを大切に、生きる喜びを感じる

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

基本施策	3-3 郷土の歴史・文化の継承
------	-----------------

具体施策	◆伝統文化の継承と振興	評価	C
項目	・伝統文化保存団体に対し補助金を交付するなどして、活動を支援します。		
令和2年度の実績	・流鏝馬行事保存会、打囃子保存会、妻木城址の会に補助金を交付し、久尻大坪地区史跡保存会へ文化財環境整備資材を支給した。 ・市指定無形文化財「打囃子」、岐阜県無形文化財「志野(保持者:林正太郎)」を紹介する動画を公開した。		
課題(今後の方向)	＜課題＞ ・無形民俗文化財の後継者育成と伝承への対応 ＜今後の方向＞ ・引き続き、伝統文化保存団体、文化財保護団体の支援を行っていく。		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆郷土の歴史に関する資料の収集・整理	評価	B
項目	・郷土の歴史に関する資料の収集・整理を行い、次の世代に継承します。		
令和2年度の実績	・古文書等の燻蒸処理を行った。 ・古文書資料の読解を行う等、史料整理を実施し、資料集(19号)を刊行した。 ・駄知塚本家文書等の市内に所在する古文書の目録を作成した。 ・図書館3階郷土資料室で郷土史調査相談窓口を開設(第2・第4水曜日)した。		
課題(今後の方向)	＜課題＞ ・古文書等を読解できる後継者の確保または育成 ＜今後の方向＞ ・引き続き、史料の収集と翻刻を行う。		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆美濃陶磁歴史館事業の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美濃焼の歴史や郷土の歴史・文化を学習する場の整備に向け、新施設の建設を検討します。</li> <li>・展覧会や講演会・講座の開催を通じ、美濃焼の歴史や郷土の歴史・文化に対する関心を高めます。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな施設(文化財保存活用施設(仮))の実現に向けて、有識者による懇談会を開催した。</li> <li>・展覧会の開催＝特別展「光秀の時代－土岐明智氏と妻木氏」(4月～9月) 企画展「二宮コレクション 初代土岐市長二宮安徳が描いた夢」(9月～11月) 企画展「土岐市の文化財展 祭りと信仰」(12月～2月) 企画展「現代茶陶展のあゆみ」(2月～次年度6月)</li> <li>・講演会の開催＝「崇禅寺の位牌に見る明智氏と妻木氏(仮題)」黒田正直 : 中止 「明智光秀と妻木氏(仮題)」土山公仁 : 中止</li> <li>・その他＝特別展「光秀の時代－土岐明智氏と妻木氏」を紹介する動画を作成し、公開した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保存活用施設(仮)の整備</li> <li>・収蔵品の保管場所の確保と民俗資料等の整理</li> </ul> <p>&lt;今後の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土岐市駅北部における文化財を活用した観光やそのための施設のあり方を検討する。</li> <li>・文化財保存活用施設(仮)の基本構想・基本計画を作成する。</li> <li>・引き続き、美濃焼の魅力や郷土の歴史を紹介する展示や講演会を行う。</li> </ul>		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆やきもの文化の振興と情報発信	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募による現代茶陶展を開催し、やきもの文化を広く情報発信します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<p>第12回現代茶陶展 : 中止 第13回現代茶陶展の公募、審査、図録作成 : 中止</p>		
課題(今後の方向)	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における公募展のあり方の検討</li> <li>・応募者の確保と公募展のさらなる情報発信</li> </ul> <p>&lt;今後の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募展の情報を強化し、現代茶陶展を開催していく。</li> </ul>		
担当課	文化スポーツ課		

## 基本目標3【いきがい】

### ふるさとを大切に、生きる喜びを感じる

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

基本施策	3-4 スポーツ活動の機会の充実
------	------------------

具体施策	◆誰もが参加できる体験型イベントの実施	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが参加できる軽スポーツ、レクリエーションの参加機会の充実を図ります。</li> <li>・スポーツフェスティバルを実施し、若年層から高齢層のスポーツ活動への参加を促します。</li> <li>・年齢や障がいの有無に関わらず、誰でもスポーツを楽しめるきっかけづくりに取り組みます。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぎふ清流レクリエーションフェスティバル一環でグランドゴルフ大会が総合公園を会場として開催され、多くの参加者を得た。</li> <li>・スポーツフェスティバルは新型コロナウイルス感染症学大防止のため中止</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<p>&lt;課題&gt; 市民ニーズや各年齢層、障がい者の特性に応じたのイベントの開催</p> <p>&lt;今後の方向&gt; 引き続き、市スポーツ協会、レクリエーション協会と連携してスポーツフェスティバル等の体験型イベントを開催する。</p>		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆市民スポーツ大会・イベントの実施	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民スポーツ大会の充実を図り、「土岐市スポーツ協会」・各種種目協会の活性化に努めます。</li> <li>・「ロードレース大会」「一周駅伝大会」を継続して実施します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民スポーツ大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。土岐市スポーツ協会の各種目協会に対してはコロナ対策費用として強化費を支給して支援を行った。</li> <li>・「ロードレース大会」、「一周駅伝大会」は中止とした。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ロードレース」「一周駅伝大会」への幅広い層からの参加を促す広報活動の強化</li> <li>・ウイズ・コロナ、アフター・コロナの状況でのスポーツイベントの開催のあり方の調査・研究</li> </ul> <p>&lt;今後の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、土岐市スポーツ協会と協力して市民スポーツ大会を開催する。</li> <li>・「ロードレース」「一周駅伝大会」も改善を行いながら引き続き、実施する。</li> </ul>		
担当課	文化スポーツ課		



具体施策	◆生涯スポーツと健康づくりの推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「スポーツ推進委員会」と連携し、生涯スポーツ事業を推進します。</li> <li>・高齢層世代のコミュニティを形成し、健康づくりを促進します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯スポーツ推進事業として、ノルディックウォーキング教室を実施したが、親子バランスボール教室、親子スポンジテニス教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</li> <li>・森林ウォーキングは、紅葉が楽しめる時期に開催した。昨年度より参加者が増加し、90%以上の高い満足度を得ることができた。</li> <li>・高齢者を対象に、インターバル速歩教室を開催し、参加者の90%以上から満足との回答を得た。</li> <li>・ノルディックウォーキング及びインターバル速歩を紹介する看板を設置し、ウォーキングコースやそれぞれのやり方と効果を紹介する市ホームページを公開した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の増加を図るため、スポーツ推進委員会定例会での反省やアンケート結果から市民ニーズに合った新たなメニューの開発</li> <li>・ウイズ・コロナ、アフター・コロナの状況でのスポーツイベントの開催のあり方の調査・研究</li> </ul> <p>&lt;今後の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子バランスボール教室、親子スポンジテニス教室、ノルディックウォーキング教室、森林ウォーキングなどの生涯スポーツ事業をスポーツ推進委員と連携して引き続き実施する。</li> <li>・インターバル速歩教室は高齢者対象のものに加え、一般を対象とした教室も開催する。</li> <li>・スポーツ指導員を配置する。</li> </ul>		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆多様なスポーツ交流の推進	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼津市とのスポーツ交流を継続して実施し、自主交流を促進します。</li> <li>・スポーツを通じた他地域との交流の拡大や地域の活性化を図ります。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月、10月のスポーツ本交流は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</li> <li>・6月の中学校スポーツ交流は中止</li> <li>・8月のスポーツ少年団交流は中止</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流種目の拡大と自主交流の推進</li> </ul> <p>&lt;今後の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度からは本交流を年1回とするほかは、引き続き中学生交流、スポーツ少年団交流を実施する。</li> <li>・各種目協会の自主交流を支援する。</li> </ul>		
担当課	文化スポーツ課		

## 基本目標3【いきがい】

### ふるさとを大切に、生きる喜びを感じる

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

基本施策	3-5 スポーツ団体の育成・活動支援
------	--------------------

具体施策	◆スポーツ協会等の活動支援と連携強化	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東濃スポーツ大会」「県民スポーツ大会」の出場を支援し、競技力の向上を図ります。</li> <li>・スポーツ少年団の活動を支援し、青少年の体力向上を促進します。</li> <li>・全国大会等出場者などへのスポーツ顕彰を継続して行います。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東濃スポーツ大会」「県民スポーツ大会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</li> <li>・市スポーツ協会、各種目協会、レクリエーション協会等の活動を支援した。</li> <li>・スポーツ少年団の活動を支援した。</li> <li>・全国大会等出場者などへのスポーツ顕彰を4件実施した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<課題> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東濃スポーツ大会及び県民スポーツ大会での上位入賞</li> <li>・スポーツ少年団の団員増加と活動の活性化</li> </ul> <今後の方向> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市スポーツ協会と連携し、「東濃スポーツ大会」「県民スポーツ大会」の出場や、スポーツ少年団の活動を支援する。</li> <li>・全国大会出場者への顕彰を行う。</li> </ul>		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆スポーツリーダーの育成	評価	-
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ団体の指導者に対する研修を実施し、優れた指導者の育成を図ります。</li> <li>・スポーツ推進委員の指導者・アドバイザーとしてのレベルアップを図ります。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ団体指導者講習会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</li> <li>・スポーツ推進委員は定例会開催時の自主研修のほか、ときげんき体操を普及するための研修会を実施した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<課題> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の資質と能力向上のための指導者研修会の内容の充実</li> </ul> <今後の方向> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員の質をさらに高めるために、研修会・研究大会(東濃・岐阜県・東海四県)に積極的に参加していくとともに、ジュニアスポーツ指導者の研修の回数や対象者を増やす。</li> </ul>		
担当課	文化スポーツ課		

## 基本目標3【いきがい】

### ふるさとを大切に、生きる喜びを感じる

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

基本施策	3-6 スポーツ施設の適切な整備と運営
------	---------------------

具体施策	◆スポーツ施設の利用環境の充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土岐市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合も含め、安全・安心な施設運営のために、スポーツ施設の計画的な改修・整備を行います。</li> <li>・学校施設を開放し、スポーツを楽しめる場の提供を促進します。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・射撃場の放出機を交換した。</li> <li>・スポーツセンタートレーニングルームの改修と機器更新を行った。</li> <li>・土岐市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した肥田体育館を廃止する手続きを行った。</li> <li>・スポーツ施設の安全性を確認するためのチェックリストを作成するとともに、月2回の定期点検を行い、不具合等があれば改修等を実施した。</li> <li>・学校開放使用団体に対する施設の適正利用を指導した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<課題> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設も多く、大規模な改修等が必要</li> </ul> <今後の方向> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜、施設の改修や修繕等を実施し、利用の安全性、利便性を維持する。</li> </ul>		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆スポーツ施設受付の窓口サービスの充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の空き状況がホームページで確認できるよう改善を図ります。</li> </ul>		
令和2年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の予約システムを導入し、令和3年3月から供用を開始した。</li> </ul>		
課題(今後の方向)	<課題> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の使用料を納入するために利用者の来庁が必要</li> </ul> <今後の方向> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者に対してシステム利用を促すとともに、適宜、システムの改修を実施し、施設利用者の利便性向上を図る。</li> </ul>		
担当課	文化スポーツ課		

## IV 令和2年度教育費決算

款項目	予算額 (円)	決算額 (円)	執行率 (%)
10 教育費	3,607,472,340	2,792,561,140	77.4
1 教育総務費	330,183,000	307,178,107	93.0
1 教育委員会費	4,491,000	4,176,394	93.0
2 事務局費	137,045,453	135,897,734	99.2
3 教育指導費	155,232,000	135,961,019	87.6
4 教育研究所費	33,414,547	31,142,960	93.2
2 小学校費	697,459,000	544,058,589	78.0
1 学校管理費	260,713,000	182,649,862	70.1
2 教育振興費	43,026,000	22,847,661	53.1
3 学校建設費	393,720,000	338,561,066	86.0
3 中学校費	491,764,000	394,895,820	80.3
1 学校管理費	186,169,000	140,439,291	75.4
2 教育振興費	27,822,000	10,392,037	37.4
3 学校建設費	277,773,000	244,064,492	87.9
4 幼稚園費	326,119,000	288,111,150	88.3
幼稚園費	326,119,000	288,111,150	88.3
5 社会教育費	1,283,233,740	835,638,266	65.1
1 社会教育総務費	50,916,897	49,298,584	96.8
2 文化プラザ費	597,827,000	250,403,896	41.9
3 公民館費	182,203,000	169,733,165	93.2
4 文化振興費	240,670,843	179,118,282	74.4
5 青少年育成費	98,265,000	89,114,428	90.7
6 美濃陶磁歴史館費	11,187,000	10,540,549	94.2
7 図書館費	102,164,000	87,429,362	85.6
6 保健体育費	468,713,600	414,183,208	88.4
1 保健体育総務費	46,203,611	41,408,539	89.6
2 市民体育館費	29,302,000	21,464,745	73.3
3 市営球場費	1,845,000	710,827	38.5
4 体育施設費	48,761,000	45,057,433	92.4
5 総合活動センター費	16,711,600	13,389,188	80.1
6 給食センター費	325,890,389	292,152,476	89.6
7 教育諸費	10,000,000	8,496,000	85.0
1 諸費	10,000,000	8,496,000	85.0

## R 3 土岐市教育委員会の点検及び評価について（総評）

岐阜聖徳学園大学 教授 玉置 崇

この度、土岐市教育委員会作成の「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和 2 年度実績）」並びに、関係資料の数々を検討させていただく機会を与えていただき、身の引き締まる思いである。

土岐市教育委員会は、平成 27 年度からの 5 か年計画である土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン（後期計画）」を経て、令和 2 年度からは、土岐市の豊かな自然や伝統文化に誇りを持ち、豊かな心と文化、人との絆の中から育まれる「人づくり」を基盤として策定された第 2 次土岐市教育振興基本計画に基づき、土岐市が抱えている教育課題解決に対して真摯に取り組まれていることに大いなる敬意を表したい。

とりわけ「土岐市教育大綱」の基本理念「人との絆の中で ふるさとへの愛着と誇りを持ち 夢を実現できる人を育てる土岐の教育」をもとにした 3 つの基本目標「学び合い」「支え合い」「いきがい」を定めて取り組んでおられること、主要な施策や事業の進捗状況を総括し、課題や今後の取り組みの在り方について審議を重ねて成果を出しておられることが報告書からしっかり読み取ることができ、市民への説明責任を十分に果たすものである。

ここでは、土岐市教育の今後のますますの発展を祈念して、各基本施策の実績と課題から感じることを述べていきたい。

### 基本目標 1 【学び合い】

未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する

#### ① 確かな学力の育成

まず、具体施策「土岐市幼稚園・こども園・小・中学校教育の方針と重点」の具現においては、施策を具現化するために、「小学校と中学校とが中学校卒業時の願う姿」を共有しておられることがよい。中学校が 15 歳であるべき姿を描くだけでなく、小学校が送り出してから 3 年後の姿を教育活動の視野に入れられていることは、特筆すべきことである。そのために、小中間での児童生徒の交流をはじめ、職員の交流や教育情報の相互理解を図り、9 か年を通したきめ細やかな実効性ある教育を進めようとしておられることを評価したい。

最近、文部科学省は子どもたちが幼稚園や保育園を卒園したあと小学校での学習に円滑に移行できるよう、特別委員会を設置してすべての 5 歳児への教育の検討を始めた。まさに土岐市が以前から取り組んでおられることである。

就学前の子どもが、国の経済財政諮問会議で幼児教育が国際的に早期化しているなどとして、「幼児教育スタートプラン」のイメージが公表されたこともあり、文部科学省は幼稚園だけでなく厚生労働省が所管する保育園などすべての 5 歳児への教育を検討する必要があるとして、中央教育審議会の分科会に特別委員会を設置することにした。この国の動きもいず

れこの具体施策に反映することになると予想できる。そのときのために、多くの知見を蓄積していただきたい。

次に「具体施策 基礎・基本の確実な定着」においては、コロナ禍による臨時休業期間の学習保障として、市内全小・中学校で学習プランニングシートを作成・郵送したことは、どのような状況であっても子どもたちの学びを保障した施策の一例として、ここに記録しておきたい。特に単に学習プリントではなく、自ら学習を計画実践するためのプランニングシートであることの意義に触れておきたい。

中央教育審議会が令和3年1月に答申した「令和の日本型学校教育」では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の重要性を示した。特に「個別最適な学び」は、子どもたちが学習プランを立案してこそその学びであることから、土岐市が令和2年度に行った施策の価値は大きい。

「個別最適な学び」は、「指導の個別化」と「学習の個性化」の2点から説明できるが、どちらも以下に示すように、子ども自身が主体的に学習計画を立案し、進めることが大切であると示されている。

○ 「指導の個別化」は、児童生徒が自らの状態を様々なデータも活用しながら把握し、自らに合った学習の進め方を考えることが大切である。

○ 「学習の個性化」は、児童生徒自身が自らどのような方向性で学習を進めていったら良いかを考えていくことが大切である。

このように、「個別最適化の学び」の大前提は、子どもが自ら学ぼうとする姿勢があつてこそ成立するのである。AIがいくら進んだとしても、すべての子どもに最適な学習環境を整えることは不可能である。子ども自らがそれまでの学習を振り返り、学習を調整していく力が求められているのである。このことから、学習プランニングシートは大いに価値あることである。

## ② 多様な学びを支援する教育の充実

具体施策「キャリア教育の推進」において、コロナ禍のため、「夢の教室」の実施を中止したことは致し方ない。今後はオンラインによる実施も視野に入れることは賢明な判断である。オンラインにすることで、仮にゲストを招聘することとなっても、ゲストのフィールドがどこであろうと可能となるからである。

具体施策「特別支援教育の推進」においては、「個別の指導計画、個別の教育支援計画」の重要性を踏まえ、その計画のもと、個々の状況を踏まえたきめ細やかな教育を進められておられることを評価したい。また、特別な支援を要する子どもたちの背景には家庭環境の課題があることにも目を向けて、福祉等の教育機関との連携を図り、できる限りの個別対応をされていることは、保護者からの教育行政への信頼を増すことに通じると推測している。

具体施策「外国人児童生徒教育の推進」においては、初期指導教室の整備ならびに外国人児童生徒コーディネーターの配置をされ、外国人児童生徒ならびにその保護者への安心感を生むことに多大な効果を上げていることが想像できる。

私事であるが、校長をしていたとき、外国人生徒に将来の夢を尋ねたことがある。そのときに返ってきた言葉は忘れられない。「私は夢が持てない。あこがれる先輩達がない」という返答だ。詳しく聞いてみると、「(外国人の)先輩たちの卒業後を見ていると、ああなりたいたいと思うモデルがない」というのだ。「定時制+アルバイト生活、あるいはアルバイト生活で必死の先輩ばかりで、日本ではああなるしかないと思っている」というつぶやきには、応答に窮したことがある。こうした思いを抱えている外国人児童生徒は多いことと思う。こうした実態を踏まえて、卒業後も充実した日々を送ることができるように、支援体制を充実させていきたい。

### ③ 豊かで健やかな児童生徒の育成

具体施策「人権教育の推進」「道徳教育の充実」とも、言うまでもないが教育の根幹をなすものである。

幼稚園・こども園および小中学校において、「びびきあいの日」に関わる継続的な取組、各学校における道徳教科の充実など、こうした状況においても根幹をなすことにしっかり取り組んでおられることは評価したい。

両施策の成果をエビデンスで表すことは、当たり前であるができないことである。しかし、このような人権意識を持った子どもが育った、道徳心を地域で発揮した子どもがいたといった子どもの実際の様子、つまりエピソードは、現場だからこそ示すことができる。この施策の具現化を市民に示す上でも、幼稚園・こども園および小中学校から、両施策に関するエピソードが多く発信されることを期待したい。

施策「学校図書館の充実」については、コロナ感染症対策のために図書館利用が推進できなかったことはやむを得ない。今後の司書支援員が子どもたちの読書活動を推進する役割が果たせるように尽力されることを願う。

施策「体力づくりの充実」「健康教育の推進」においては、コロナ禍であることから行うはずであるべき取組ができなかったことは、誰もが理解できることである。

家にこもることが多くなり、うつ傾向である子どもや体を動かすことをためらう子どもが増えてきているという情報がある。コロナ禍が続く中ではあるが、このような傾向がある子どもの把握をいち早くされ、子ども本来の心身を取り戻すことができるように配慮いただきたい。

施策「食育の推進」「安全で確実なアレルギー対応食の提供」については、家庭の食育マスターの献立提出率が上昇したのは、これまでの取組の成果の一つであろう。アレルギー対応食の提供は、該当する子どもばかりではなく、子ども全体に自分の食についての関心を高め、自分の体は自分で守る意識を醸成するものであると思われる。

令和2年度早々に全国の学校が休校となった。そのため様々な影響が生じたが、「コロナ禍が突きつけたこと」と題して、学校の存在価値が大いに高まったと述べている方がいる。その一つは「学校は子どもの健康保障をしている」という主張である。「全国の子どもの中には、1日の唯一の栄養源が給食であり、給食があるからこそ健康を保つことができた」とい

う主張である。これは確かな事実であろう。あらためて学校給食の存在の価値を感じ入る事柄である。

#### ④ 「教職員の資質・向上」について

子どもたちに質の高い教育を提供し、様々に起こりうる教育課題にも適切に対応していくには、教職員の資質や実践的な指導力の維持・向上が不可欠である。

貴市においては、「経験年数や職務に応じた研修、今日的課題に対応する研修の充実」「実践的指導力を高める研修の充実」「広報活動の充実」「働きやすい職場環境づくりの推進」を基本施策として掲げ、教職員の資質・指導力の向上を図るために様々な事業が展開されている。

令和2年度、新型コロナウイルス感染予防の観点から集合研修を取り止め資料配付による代替研修とし、「サマーセミナー」及び「教職員パワーアップ講座」は中止されたが、広報誌「教育とき」を幼稚園・小中学校職員、教育関係機関に対して2ヶ月に一度配付された。教職員に提供する教育・指導に対する情報の発信と共有は、各学校の教育活動の充実、教職員の資質・向上につながるものであり、大いに評価できることであり、今後の継続を望みたい。

教職員の働き方についての意識を改革し、働きがいのある職場づくりを推進することを通して、子どもと向き合う時間を十分に確保できるよう教職員一人一人のタイムマネジメント能力の向上に努める必要がある。各校では管理職を中心に働き方改革を推進し、時間外在校等時間を月45時間以内、年間360時間以内を目標として取り組み、時間外在校等時間を平均10時間ほど減らすことができたことは大いに評価できる。教職員の負担を軽減するため、業務改善を図るとともにスクールサポートスタッフや学習指導員の効果的活用を今後さらに期待したい。

#### ⑤ 「教育環境の整備・充実」について

子どもたちが安心して学習や生活を行うことのできる施設環境を確保し、教育内容・方法の多様化へ対応するための施設機能を備えることが必要であり、「教育環境の整備・充実」は行政として極めて重要な課題である。

貴市においては、安全・安心な教育と体制の整備・充実を図るために、「不登校の未然防止と迅速で組織的な対応」「いじめ等の問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の徹底」「教育相談体制の充実」「学校施設の整備・充実」等を基本施策して掲げ、積極的に推進されている。

各校において児童生徒に寄り添い、スクールカウンセラー等や子どもと関わる関係諸機関との連携を常に図りながら、個々の実情に適した支援に努めていることは大いに評価できる。欠席が長期化している児童生徒に対する家庭への支援や不登校児童生徒や不適応児童生徒に対する学習支援の在り方について具体的な取組を期待したい。

コロナ禍が続く中、小中学校の児童生徒に一人一台のタブレット型端末の導入と、各校内に高速大容量インターネット環境の整備が完了した。同時期に、土岐市 ICT 教育推進委員会



を立ち上げ、端末を活用した教職員の指導の手引き書が作成された。ICTの活用により子どもの興味・関心を高め、子どもたちが分かりやすい授業の実現は、不可避かつ喫緊の課題である。タブレット等のICTを活用した教育の推進、情報活用能力の伸張を図るために必要な機器や機材の導入・整備を続けていくことにより、さらなる教育環境の充実を期待したい。

地域とともにある学校づくりを推進するために、市内全小・中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクール化が図られた。コロナ禍の中で立ち上げは遅れたものの、年に2～3回の学校運営協議会が実施され、学校を支援する活動が増えてきている。家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進を今後とも大切にしていきたい。

貴市では、幼児の教育環境の充実に力を入れており、すべての公立幼稚園で3～5歳児を受け入れる体制を整え、認定こども園の整備を市全体で段階的に進めていることは大いに評価できる。今後は泉地区において認定こども園の事業計画を進め、幼児教育のニーズに応える施設整備が進められることを期待したい。

## 基本目標 2 【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

近年、子ども虐待や社会的孤立等の課題が顕在化するなか、子どもの最善の利益の保障とともに、子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができるような地域全体での環境づくりが急務となっており、児童福祉施設等の専門性を地域支援に活かすことによる切れ目のない支援を行うことが求められている。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出の自粛や子育て支援施設及びサービスが縮小や休止を余儀なくされる等、厳しい状況が続いている。

子育て家庭と地域社会の接点が途切れ、悩みを抱えている保護者や虐待等によって支援を要する子育て家庭の存在が明らかになりづらく、適切な支援につながりにくくなったことは否めない。一方で、ストレスを抱えやすい状況下においては、子育て家庭に対する支援の重要性はより一層高まっている。

そのような状況のなかで、貴市の「夢・絆プラン」後期計画においては、基本目標 2【支え合い】として、7つの基本施策で、様々な問題に対応すべく、意図的、継続的に施策の展開を図ってきている。施策の柱立てや基本施策・具体施策は的確であり、更なる充実に期待したいところである。

基本施策 2-1『家庭教育を学ぶ機会の充実』では、具体施策として0歳から3歳までの子育て情報「あすなろ家庭通信」を郵送したりHP上に掲載したりするなど、積極的な情報発信に努め、子育て家庭の支援を継続的に行っている点は大いに評価できるものである。今後は子育て家庭からの相談体制の更なる充実が図られるように期待したい。

基本施策 2-4『児童の安全・安心な居場所となる放課後教室の充実』では、全国で放課後教室におけるクラスター発生が多く報じられるところであるが、徹底した感染防止策によ

り安全・安心な環境を維持されている点に敬意を表する。引き続き対策の徹底をお願いしたい。

基本施策 2-5 『公民館等を活用した生涯学習の推進』では、公民館施設の修繕等は計画的に実施されており、評価できる。老朽化や突然の故障等、対応すべき事案も増加しており、今後も利用者の安心・安全を第一とした点検・改修・修繕を計画的に実施されたい。

基本施策 2-6 『地域の教育力の向上と絆づくりの推進』では、コロナ禍で、交流が難しい中、「土岐ふるさと塾」を継続開催されており、今後もICTの活用等も工夫しながら、継続して地域へ愛着をもった人材育成に努められることを期待したい。

基本施策 2-7 『図書館を活用した生涯学習の充実』については、市民の多様化するニーズに対応すべく努めた各種の取組は大いに評価できるところである。今後もコロナ禍においてもできるサービスの充実に大いに期待するものである。

コロナ禍で子育て講座やPTA活動、公共施設を拠点とした活動等は、自ずと制限がある中、家族で過ごす時間が増えた反面、外の世界との接触機会が減ったことにより孤独感や心細さを感じている保護者も多くなっていると推察される。ともすると、母親頼みになりがちな子育てで、『子育て』が『“孤”育て』とならないように、夫婦で協力し合って子育てに当たることの大切さについて啓発すると共に、電話やオンラインを活用した子育て支援策を講じるなど、従来の方法にとらわれない弾力的な施策に期待したい。

また、コロナ禍で人と人との交流に制約がある今こそ、感染防止策を講じた上でできる活動を見い出すと共に、コロナが終息した状況で地域の公民館や図書館などの公共施設を拠点とした施策を再開、または新たな企画を立ちあげられるように備える時期であるにとらえ、余念のない取組を期待したい。

### 基本目標 3 【いきがい】

ふるさとを大切にし、生きる喜びを感じる

貴市教育委員会のこれまでの「夢・絆プラン」では、大項目 2 「教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進」の中に「③文化芸術活動の推進④スポーツの推進」とされていた項目が、今回の第二次基本計画では、文化スポーツ課ご担当の分野の「基本目標 3 『いきがい』」として掲げられ、独立した取組になった。文化芸術とスポーツが「いきがい」としてより焦点化され、明確にされたと感じる。貴市が「いきがい」をどのように捉え、どのような取り組みを進めて目標を達成していくのかが分かり易くなった。老若男女、年代を問わず多くの市民が「いきがい」を求めているのは当然であり、行政の取組次第で市民それぞれの生き方が変わってくると言っても過言ではない。特に、子どもたちに対して様々な分野の文化芸術とスポーツへ取り組む機会を与えていくことは、若い世代の「いきがい」をさらに大きく広げていくことに繋がると思われる。今後の展開にますます期待が膨らむ。

しかしながら、昨年以降のコロナ禍においては、人を集めて実施されることで成立する企

画が多く、屋内で実施されることも多い文化芸術については、大きく打撃を受けた分野のひとつであることは明白である。せっかく計画され、準備を進められながら多くの行事や企画を「中止」という文言で実績を表記しなければならず、評価を下げざるを得なかったのではないかと思うと大変残念である。評価報告書からは、現場で目標達成に奮闘されているご担当の方々の苦悩が伝わってくる。

一方、動画配信などにみられるホームページの充実は、コロナ禍の中においても積極的に取り組まれた成果であり、市内に限らずより多くの人々に情報発信がされていることは大変価値あることだと評価したい。「土岐市公式YouTube」としてバナーが表示され、さらに入っていくと「土岐ぶんかチャンネルー動画で発見！地域の歴史と伝統ー」が見つかる。「乙塚古墳および段尻巻古墳」については、動画の説明語句にはふりがなが付されて大変分かり易く、子どもたちでも容易に読めるようになっているのも素晴らしい。「打囃子」では、子どもたちの活動も多く取り上げられているので、子ども向バージョンが作られることを検討していただきたい。特別展「一光秀の源流ー」、県重要無形文化財「志野」も良質な映像がふんだんに使われていて見応えがある。歴史好き、陶芸ファンの心を掴めるものである。スポーツ分野の「ノルディックウォーキング」や「インターバル速歩」などもホームページにバナーを載せるなど、同様な掲載方法をとることで閲覧者も増え、より多くの関心を高めることが出来ると思われる。

貴市におかれてはこれまでも高い情報発信力をもって様々な情報提供を進められている。これらの取組はコロナ禍の中で特に有効な手段であると考えます。今後は、発信しようとする情報を誰に向けるのか、どうしたら受け取る側にできるだけ分かり易い方法で伝えることが出来るのか、を検討され、より多くの市民に「いきがい」を持ってもらえることが出来るのかをさらに追求されることを望む。

評価報告書にもあるように、まだまだしばらくは、ウィズコロナ、アフターコロナの状況下でどのような事業展開が可能なのかを検討していくことが重要課題となると思われる。大変な状況が続くが、市民の大きな期待に応えていただければと思う。

教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書  
(令和2年度実績)

発行日／令和3年9月

編集発行／土岐市教育委員会 教育総務課

〒509-5192

岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地

電話番号：0572-54-1111（代表）

E-mail：edu@city.toki.lg.jp